

川崎市指令環廃 第27号

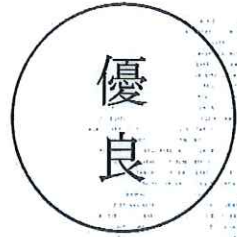
許可番号 第05720003319号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏 名 木材開発 株式会社

代表取締役 正田 博 様



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和5年5月15日

川崎市市長 福田 紀彦 印



許可の年月日 令和4年3月1日

許可の有効期限 令和11年2月28日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(破砕)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 木くず 以上1種類(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。)を記入すること。)

別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

令和4年3月1日 更新許可

令和4年3月1日 優良認定

令和5年4月19日 代表者変更

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

別記1

(1) 事業の用に供する施設

| 施設の種別及び設置年月日 | 処理能力 | 所在地 |
|---|---------------|-----------------------------------|
| ア 破砕施設 (破砕施設) (設置年月日 平成13年 7月23日) (許可年月日 平成23年 3月23日) (許可番号 第1205号) | 462 t/日 (木くず) | 川崎市川崎区水江町 1番50ほか (5408.12㎡) |

(2) 施設の種別及び能力

| 施設の種別 | 処理能力 | 備考 |
|--------|---------|------|
| 破砕施設一式 | 462 t/日 | 破砕施設 |

